

| 2. 事業の概要と成果  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 上位目標の達成度 | <p><u>上位目標:</u></p> <p>ウランバートル市3地区と、ウブスハンガイ県、およびホブド県において、誰一人取り残さない包括的かつ公正な教育を促進する。</p> <p>事業実施対象校として、通常学校8校と8つの生涯学習センター(LLEC)を選定し、これらの機関と覚書を締結した。対象校の学校長や教職員、また保護者および地域住民のインクルーシブ教育への知識や理解を促すための研修教材が事業関係者によって開発され、研修の実施を行った。研修前後に実施した多肢選択と記述の両方を含む筆記テストから、教職員や保護者の、インクルーシブ教育に関する理解の大幅な向上を確認することができた。</p> <p>また、各対象行政区の教育課、通常学校、およびLLECの管理職員、教職員、保護者会代表、そして児童会代表が一貫してインクルーシブ教育の意義を理解し、協力して取り組む体制を整えた。さらに、セーブ・ザ・チルドレンが主導して、政府、大学機関、教職員研修機関など各関係機関との連携関係を強固にし、インクルーシブ教育を実践する上での効果的な情報交換や連携の素地を築いた。</p>                                                                                                                                              |
| (2) 事業内容     | <p>0. ステークホルダーとの連携強化、事業の評価活動の基盤作り</p> <p><u>0.1 3つのプロジェクト・グループの設立</u></p> <p>2018年10月にモンゴル教育省と事業実施に関する覚書を締結し(添付資料1_覚書_教育省)、第1年次事業の柱となる、事業関係機関が参加する下記の3つの事業実施グループを立ち上げた。</p> <p>① <u>インクルーシブ教育調整委員会</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>目的・役割: インクルーシブ教育に関する知見・学びの共有と政策提言を行う。</li> <li>構成員・関係機関: モンゴル教育省教育政策局、モンゴル国立教育大学、国家教職員育成機構、事業対象地の県・市や行政区の教育課、国家生涯学習センター、その他関係する国際機関(JICA、UNICEF)。セーブ・ザ・チルドレンが、議長役を務める。</li> </ul> <p>② <u>専門家グループ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>目的・役割: 特別なニーズを持つ子どもの特性や指導法に関する技術的指導、グッド・プラクティスの収集、事業で開発するツールや教材の基盤構築、またそれらの見直しの際の助言を提供する。</li> <li>構成員・関係機関: インクルーシブ教育調整委員会に参加する専門家</li> </ul> |

(国立教育大学、国家教職員育成機構、地区教育課)、その他事業活動に関わる団体や機関。セーブ・ザ・チルドレンが、議長役を務める。

### ③ 事業ワーキンググループ

- 目的・役割：事業活動の学びや成果の協議、政策提言のためのエビデンス収集や評価活動を行う。当団体と各対象通常学校と LLEC と覚書が締結された（添付資料 2\_覚書\_対象通常学校および LLEC）。
- 構成員・関係機関：事業対象の通常学校や LLEC の代表者。セーブ・ザ・チルドレンが、議長役を務める。

上記 3 グループの活動実績は、以下の通りである。

#### 活動実績①：インクルーシブ教育調整委員会

第 1 回会議を 2018 年 11 月にウランバートル市セーブ・ザ・チルドレン事務所で開催し、セーブ・ザ・チルドレンより、事業概要の説明や参加者の紹介を行った。参加者より、同委員会の設置目的や役割、また今後求められる活動内容について、合意を得ることができた。同会議で、参加者からは、「インクルーシブ教育に関する様々な課題を政策レベルで議論し、インクルーシブ教育の実践を強化するこのような機会と場は、非常に重要で、この機会を活用してインクルーシブ教育の推進を強化していきたい」という事業に対するコミットメントが表明された。

2019 年 1 月にウランバートル市国立教職員育成機構にて第 2 回会議を開催し、セーブ・ザ・チルドレンが事業の進捗状況を説明し、各連携機関がそれぞれのインクルーシブ教育の取り組みを発表した。本委員会が設置・主催されるまで、各政府機関およびドナー機関と呼ばれる国際機関は、モンゴル国内でそれぞれ個別にインクルーシブ教育を推進する支援活動を行ってきたにも関わらず、情報交換などが組織的・効果的になされていないという現状があった。本委員会を通して、障害を抱える子どもたちが、医学的な側面から捉えられがちであることや、障害のある子に対する使用言語が差別の助長につながっていたりするなど、各関係機関の共通する課題や今後連携して取り組むべき事柄が明確になった。

#### 活動実績②：専門家グループ

専門家グループの第 1 回会議が、2018 年 10 月に教育省にて開催された。同会議で、セーブ・ザ・チルドレンが、事業計画や事業の評価活動について説明した。参加者は、本グループの目的、役割や活動内容に関して合意し、事業実施の重点分野について議論が交わされた。

2018 年 11 月に、第 2 回会議を教育省にて実施し、モンゴル教育省の教

育政策局担当者がインクルーシブ教育規程の草稿を紹介し、参加する専門家の意見を取り入れるために話し合いを行った。また、会議後半では、セーブ・ザ・チルドレンが事業活動についての進捗状況を発表した。

グループ会議に参加した参加者の間で、現在モンゴル教育省が作成しているインクルーシブ教育規程は、全国レベルにおけるインクルーシブ教育の拡大を目指すものであることが確認された。このインクルーシブ教育規程は、モンゴルの教育法と障害者権利法の記載されている「全ての子どもが教育を受ける権利がある」ということを教育現場において具体化し、実践するための規程である。会議を通して、インクルーシブ教育の実践を可能とするために、教職員研修費を学校の予算に組み入れることの重要性、特別な支援が必要な子どもをクラスにもつ教職員に対する支援体制の整備と強化の必要性、そして特別な支援が必要な子どもが安心して学べる場を学校内に設置することの意義についてなど、本事業の取り組みや成果を通して得られた教訓などを、本規程内に直接反映させていくことができた。

また、グループ会議では、参加した専門家の中で、インクルーシブ教育の推進および普及にあたっての教職員研修の内容や、特別な支援を必要とする子どもたちへの対応にあっている教師への手当の問題、そして LLEO から通常学校へ編入してくる子どもたちの学習評価の手法などについて、重点的に議論を行った。今回、専門家グループ会議で議論を重ねた「インクルーシブ教育規程」の素案は、2019 年中旬に教育省内で最終化される予定である。

2019 年 2 月には、同専門家グループの第 3 回会議が教育省にて行われ、セーブ・ザ・チルドレンが本事業で開発した「授業観察ツール」に対して、専門家グループ・メンバーそれぞれの立場・視点から助言やフィードバックを得た。この「授業観察ツール」は、通常学校および LLEO の教員が、教員同士で互いの授業を観察することを通して、教育現場におけるインクルーシブ教育実践方法を評価し、またインクルーシブな教室運営に向けて、授業内容の改善を図っていくことを目的として開発されたものである。

本ツールは、「インクルーシブな教室運営」の概念、授業観察前の準備、授業観察において注意すべき点、そして授業観察中に使用する観察シートの主に 4 つから構成される。特別なニーズを抱える子どもたちと日々向き合っている教育・教務活動に励んでいる教職員たちが、自分たち同士で定期的かつ丁寧に授業観察を行い、互いに助言し合い、子どもたちの個々のニーズに合った実践を可能とするインクルーシブ教育の普及に貢献するツールとなると考えている。

専門家グループ会議の参加者からは、観察シートの項目に特別な支援が

必要な子どもの具体的な支援方法をガイダンスとして入れることや、誰がどのような目的でツールを使用するのかをより明確にする必要があるなど、具体的な助言を得ることができ、そのような意見を「授業観察ツール」に反映することができた。

#### 活動実績③：事業ワーキング・グループ（WG）

事業期間中、セーブ・ザ・チルドレンの主催で、共通の議題で、ウランバートル市、ウブルハンガイ県、ホブド県それぞれの事業地で3回ずつ、第2回目会議はウランバートル市のみで1回、ワーキング・グループの会合を開催した。ウランバートル市では、全ての会議をモンゴル日本文化センターで、ウブルハンガイ県とホブド県では、県庁建物、県の教育と文化研修センター、対象通常学校で開催した。

まず、2018年9月上旬に第1回事業ワーキング・グループ会議を、キックオフ・ワークショップとして開催した。対象となる通常学校とLLECの管理職、教職員、スクール・ソーシャルワーカー、保護者、学校医、そして対象地域の家庭医などが参加した。

セーブ・ザ・チルドレンのプロジェクト・チームが、事業概要について説明を行った後、各対象校とLLECの関係者が、「学校自己評価ツール」を使用して、インクルーシブ教育に関連する（1）学校方針、（2）学習環境、（3）教師などの人的資源、（4）教師が実践している教授法、（5）保護者や地域コミュニティの参加、の5つの項目から、実践状況について包括的に自己評価を行った。本ツールは、学校が自己評価を行うことでどの点においてインクルーシブな取り組みが不足しているのか気付くためのツールである。

評価は1から5のスケールに分かれており、評価が低い結果が出た項目を中心として、セーブ・ザ・チルドレンプロジェクト・チームの支援を受けながら、対象通常学校およびLLEC関係者がその原因を分析・解明し、対策を立てた。

本会合の後半では、対象通常学校とLLECが、インクルーシブ教育推進に向けた「協働推進計画」について話し合う場を設けた。対象通常学校とLLECは、（1）特別な支援が必要な子どもたちのデータ収集、（2）特別な支援が必要な子どもたちの学習活動の支援、（3）通常学校とLLECの連携、（4）保護者参加の4点について話し合い、具体的な活動案を策定した。

話し合いの結果、通常学校とLLECは同じ建物内にあっても、LLECの子どもが図書室や体育館へのアクセスができないなど、隔離された状態にあることが多いなど、様々な課題が挙がってきた。通常学校とLLECが共に協働計画を立て、LLECの子どもたちも図書室や体育館へアクセスできる環境整備の必要性など物理的な障壁だけではなく、スポーツ大会や詩の朗

読会などを通じた交流イベントの実施なども計画し、心理的な障壁への対応についても考慮した計画書を策定できたことで、画期的な話し合いの場となった。

2018年9月下旬に第2回目のワーキング・グループ会合をウランバートル市のみで開催し、事業対象となる通常学校とLLEC、事業の政策提言の際の重要な関係機関となる教育省、労働社会保障省、それぞれの対象地区の教育課、モンゴル国立教育大学、国家教職員育成機構の代表者計28人が出席した。第1回目ワーキング・グループ会合とは異なる参加者がいるため、セーブ・ザ・チルドレンのプロジェクト・チームが改めて参加者の紹介を行い、インクルーシブ教育や事業の概要について説明した。その後、参加者は、事業の目的や活動、またそれぞれのワーキング・グループメンバーに対して求められている役割などについて合意した。

2019年1月には第3回会議を開催し、対象通常学校とLLECの管理職、および教職員が参加した。セーブ・ザ・チルドレンプロジェクト・チームより、事業の進捗状況および計画中の活動について説明が行われた後、非就学児について意見交換の場を設けた。

モンゴル国内の非就学児に関する既存の公式データは、実際の非就学児数と異なることが頻繁にあり、データ収集の方法などについて改善する必要性が明らかになった。そこで、会議では、データ収集を行う機関、対象とする年齢や収集時期について、検討を行った。話し合いから、データ収集は、子どもと家庭福祉センター、行政区教育課、行政区情報課、ホロー役場（末端の行政組織）、家庭診療所、通常学校、そしてLLECが行うことが必要であると共通認識ができた。また、6歳から18歳の子どもを対象としたデータ収集を行うこと、さらには、セーブ・ザ・チルドレンが主導して開発した新たなデータ収集法を使用して実施するのは、事業期間内の2019年3月が最も適切な時期であることも関係者間で合意できた。そして、話し合いを通して、対象通常学校とLLECの教職員が、学区の非就学児のデータ収集に対して責任をもつ必要があることについて共通認識を図ることができた。

2019年2月に第4回会議を開催し、対象通常学校とLLECの管理職、および教職員が参加した。セーブ・ザ・チルドレンのプロジェクト・チームにより、事業の進捗状況と、同年3月に行われる意見交換会について説明が行われた。対象通常学校とLLECが使用する「事業評価活動ツール」の紹介も行った。「事業評価活動ツール」とは、期待される成果に対する具体的な指標をもとに開発されたもので、通常学校とLLECが使用するものとしては、(1)対象通常学校とLLECで特別な支援が必要な子どもに関する情報、(2)事業で供与された、特別な支援が必要な子どもの学習の発達を支援する「子どもにやさしい環境セット」を使用した子どもの情報、(3)

LLEC から通常学校へ編入を終えた子どもの情報、(4) 非就学児の情報、(5) 保護者会が主催した啓発イベントの情報、(6) 啓発活動に参加した教職員や保護者の情報を集めるためのテンプレート(様式)集である。これら情報に関するテンプレートへの記入方法や、評価活動の実施回数についても、セーブ・ザ・チルドレンが説明を行った。

さらには、子どもが体罰や虐待を受けた際の通報義務に対する理解度に関しても聞き取りを行った。聞き取りを行った理由は主に2つある。1つ目の理由としては、セーブ・ザ・チルドレンが、学校への視察を通して、教職員が特別な支援が必要な子の情報をクラスの子どもたち全員の前で話してしまうなど、子どもの権利や尊厳に対して理解が不足しているような実態が、事業対象地であるウランバートル市、ウブルハンガイ県、そしてホブド県の全ての対象通常学校および LLEC で多々見受けられたことがあったからである。

2つ目の理由は、ホブド県で身体障害をもつ子どもが親戚から虐待を受けたことが現地にある地元 NGO (APDC) 代表者の聞き取りで分かり、障害をもつ子どもが体罰や虐待の被害者になりがちであるという状況が明らかになったからである。

聞き取り調査を行った結果、子どもの権利や子どもが体罰や虐待を受けた際の通報義務についての理解が関係者間で不足しており、参加者自身から「ぜひ理解を深めるための研修を受講したい」という声が上がった。セーブ・ザ・チルドレンのプロジェクト・チームは、インクルーシブ教育の推進のためには、子どもが安心して教育現場へ通える、物理的・心理的な側面にも配慮されたかたちでの環境作りが不可欠であると考えている。今回の聞き取り調査の結果を基に、第2年次事業で予定している研修教材の改訂作業のプロセスで、子どもの権利や通報義務についての要素も、通常学校および LLEC 教職員向け研修のカリキュラムの中に組み込む必要があることが確認された。

## 0.2 対象となる通常学校・生涯学習センター (LLEC) の選定

2018 年 5 月、通常学校 8 校と LLEC8 クラスを事業対象として選定した。まず、選定基準作成にあたって、「通常学校・LLECに通う生徒の家族の脆弱性」、「通常学校・LLECに通う生徒自身の脆弱性」、そして「セーブ・ザ・チルドレンとの過去の連携実績」などの基準となる項目を立てた。これらの基準をもとに、行政区と県の教育課職員の協力を得ながら、対象通常学校および LLEC の候補を選出した。

次に、セーブ・ザ・チルドレンのプロジェクト・チームが、候補となった通常学校と LLEC を訪れ、学校長、校内教育担当職員、ソーシャルワーカーなどと会議を実施し、選定基準に則って聞き取り調査を行った(添付

資料3「選定された通常学校およびLLEC一覧」)。プロジェクト・スタッフは、集めた情報をもとに対象通常学校とLLECを決定し、行政区と県の教育課職員に報告し、了承を得た。

その後、セーブ・ザ・チルドレンは、通常学校およびLLECの代表者を招き、ウランバートル市、ホブド県、およびウブスハンガイ県それぞれで、キックオフ・ワークショップを開催し、現状分析調査や事業計画を紹介し、その結果について参加者の間で議論が交わされた。

### 0.3 それぞれの活動の成果を測るための評価ツールの開発と実施

#### ①現状分析調査

本事業の開始時に、モンゴル国独立研究機構が、現存のインクルーシブ教育の制度、教育現場での実践、教職員や保護者らの特別な支援が必要な子に対する知識や理解についての現状分析調査を実施した。実施期間は2018年5月から6月の2か月間である。ウランバートル市のバヤンズルフ、チンゲルテイ、ソングノハイルハン3行政区と、ホブド県、およびウブスハンガイ県にある対象通常学校8校およびLLEC5センターに勤務する教職員、管理者、保護者、その他関係者からなる計687人が本調査対象となった。

調査の結果、主に5つのことが明らかになった。

1つ目は、ほとんどの教職員と保護者が「特別な支援を必要とする子どもが通常学校で教育を受ける権利を有することは分かるが、特別支援学校で学ぶ方が適切な支援を受けることができる」と考え持つということである。このことから、全ての子どもたちが通常学校で学ぶためには、教職員や保護者の意識改革を促す必要があることが分かった。

2つ目は、80%以上の教職員が、特別な支援が必要な子をクラスに受け入れる準備ができないと自己評価しているという結果が出た。特別な支援が必要な子を通常学校やLLECで支援するための教師用ガイドラインや研修の必要性が明らかになった。

3つ目は、教職員が回答した、クラスに通う特別な支援が必要な子どもの数と、行政が保管する公式データの数とは、必ずしも一致しておらず、特別な支援が必要な子どもに関する関係者間の理解不足が明らかになった。このことから、特別な支援が必要な子どもについての定義や基礎的な知識や考え方についても、教職員に対して正確に伝えていく必要があることが分かった。

4つ目は、通常学校の教職員は、特別な支援が必要な子どもも含めてクラスの子どもの学習評価を一律的に行っており、個人の状況に応じた評価が行われていないことが分かった。また、LLEC教職員は、それぞれが開発した個に応じた学習評価方法を使用しているが、体系的な評価方法が存

在しないことが分かった。このことから、個に応じた評価方法を開発し実践し、教職員の能力強化を考えていく必要があることが把握できた。

5つ目は、インクルーシブ教育の実施にあたっての法整備は整ってきたが、実践するための規程や制度が欠けており、事業実施にあたって、教育現場でインクルーシブ教育を実施するための制度を整える必要があることが分かった。

## ②事業評価活動

事業の成果を測るための包括的な評価活動計画を作成した。また、各学校におけるインクルーシブ教育の具体的な実践を改善することを目的に以下の評価ツールを開発した。

### セーブ・ザ・チルドレンのプロジェクト・スタッフが使用するもの

- 会議・研修報告フォーマット：各会議や研修の目的、参加者、内容、成果と課題を記録し、次の会議や研修に生かせるように工夫したフォーマットを作成した。また、セーブ・ザ・チルドレンのプロジェクト・チーム間で報告書を共有し、活動内容の共有と成果や課題の共通理解を図ることに使用した。
- 研修の事前・事後テスト：通常学校の教職員が、特別なニーズを持つ子どもに関する知識と教授法について理解を向上させ、受け入れの準備ができていることを確認するために、研修の事前・事後テストを作成し、実施した。また、LLECの小学校課程を担当する教師が、特別なニーズを持つ子どもに関する知識と複式学級の教授法について理解が向上し、準備が整った子どもを通常学校に復学、編入させるための支援を行うことができていることを確認するために、研修の事前・事後テストも作成し、実施した。さらに、通常学校の保護者が、特別なニーズを持つ子どもに関する知識を高め、インクルーシブ教育の重要性を理解し、情報共有やサポートをすることができていることを確認するために、研修の事前・事後テストを作成し、実施した。
- モニタリング・ツール：セーブ・ザ・チルドレンのスタッフが、対象通常学校およびLLECを訪問する際に使用するツールを開発、実施した。モニタリング活動で準備すべきことや注意点が記載されたチェックリスト、成果や学びを記録する報告書フォーマット、授業観察シート、学校長やマネージャーへの聞き取りの際の質問ガイダンス、子どもへの聞き取りで使用する質問ガイダンス、教師向けフォーカス・グループディスカッションのガイダンスである。

#### 対象通常学校および LLEC が使用するもの

- 学校自己評価ツール: 各通常学校および LLEC のインクルーシブ教育の実施状況を把握するため、(1) 学校方針、(2) 学習環境、(3) 教師などの人的資源、(4) 教師が実践している教授法、(5) 保護者や地域コミュニティの参加、の 5 つの項目から成り、学校自らがインクルーシブ教育の実践状況について包括的に自己評価ができる内容となっている。
- 授業観察ツール: 実際に教師が教室の中で子どもにどのように接し、コミュニケーションをとっているのか、授業観察を実施する際にチェックすべきポイントをまとめたもので、管理職および教職員を段階的に支援することを目的にしたものである。
- 特別な支援が必要な子どもと教師の情報テンプレート: 事業対象となる通常学校と LLEC において、特別な支援が必要な子どもの人数、必要な支援などの情報、また教師の人数と教師経験年数や受講した研修などの情報を把握するためのテンプレートを開発した。
- 事業評価活動ツール: 期待される成果に対して、具体的な指標をもとに開発されたもので、事業で供与された、特別な支援が必要な子どもの学習の発達を支援する「子どもにやさしい環境セット」を使用した子どもの情報、LLEC から通常学校へ編入を終えた子どもに対してどのような支援を行ったのか、編入後に留意すべきことなどの情報、非就学児が学校に通っていない理由やどのような支援が必要なのかなどの情報、保護者会が主催した啓発イベントに関する情報、啓発活動に参加した教職員や保護者の人数や活動内容などの情報を集めるためのテンプレート集である。

#### 1. 通常学校におけるインクルーシブ教育の体制整備

##### 1.1 選定した対象校における課題分析と教材開発のための調査・ワークショップ

2018 年 5 月から 6 月にかけて、対象となった通常学校におけるインクルーシブ教育に関する課題を抽出するための現状分析調査を対象校 8 校の 254 人の教師に対して行った。この調査から、以下が明らかとなった。

第一に、インクルーシブ教育の概念を知っていると回答した通常学校の教師は半分以下 (44.6%) であり、「特別なニーズを持つ子どもは特別支援学校で学ぶ方が効果的である」と回答した教師が 87.5% に上がった。これらの結果から、インクルーシブ教育に関する基本的理解を通常学校の教師に促す必要があることが明らかになった。

次に、現状の課題として、特別なニーズを持つ子どもの識別方法が確立

しておらず、調査対象の通常学校の教師と校長の間で、特別なニーズを持つ子どもの数の認識が異なるという事態も見られた。

最後に、今後、通常学校で特別なニーズを持つ子どもたちを受け入れていくために、調査に参加した約半数の教師が、特別なニーズを持つ子どもたちを指導する方法の確立とその習得が必要だと認識していることが確認された。

現状分析調査結果を考慮して、セーブ・ザ・チルドレンは、特別支援教育を専門とするモンゴル国内の大学教授などと連携し、通常学校の教師を対象にした教師用ガイドラインの内容について協議するための会議やワークショップを開催した。

## 1.2 通常学校に入学する子どもに関する情報の拡充と、障害の可能性がある子どもを労働社会保障省の診断委員会や保健省に繋ぐメカニズムの立ち上げ・実施

プロジェクト実施を通して、各対象地域の通常学校とホロー（末端の行政組織）や幼稚園との間の話し合いや連携を強化し、入学登録手続きの情報収集を充実させることにつなげた。

また、セーブ・ザ・チルドレン、労働社会保障省、保健省との間の会議を通して、実際に障害を持つ子どもの診断を行う労働社会保障省の診断委員会の現状体制や、手順に関する情報収集を行った結果、すでに JICA による「障害児のための教育改善プロジェクト」で診断委員会の目的や役割を明記した手引きが作成されていることが判明した。JICA 事業担当者とは、事業期間中、定期的に情報交換を行い、開発途中の手引きの内容を、以下に述べる診断委員会研修の研修教材の内容に組み入れた。

モンゴル国立教育大学教授、特別支援学校の専門家、および労働社会保障省の関係職員が診断委員会向け研修の内容を共同開発し、実施した。同研修には、ウランバートル市、ウブスハンガイ県、ホブド県のそれぞれの通常学校と LLEC の管理職員、教職員、地域の診断委員会構成員、保護者会代表、地域の教育課担当者の計 35 人が参加した。研修では、モンゴル国立教育大学と名古屋大学が連携して開発した、知的障害を持つ子どもを診断するためのガイドラインと、モンゴル国立教育大学内に開設された「子ども発達共同支援センター」が紹介された。

具体的には、本診断ガイドラインの構成や内容、子どもの発達段階に即した使用方法、大学構内に設置された子どもの診断センターでの診断手順などの説明をした。本診断ガイドラインは、国際的に認可された田中ビネー式診断テストを使用しており、知的な遅れの発見、診断と適切な教育的支援を行うためのツールである。モンゴルでは、子どもの発達診断は医学的な診断だけに偏って行われており、診断委員会、教職員や保護者の間で

も「医学的な診断が下りない限り、子どもに障害はない」という捉え方をしていることが多い。そこで参加者は、研修を通して、医学的な側面だけではなく、精神面や学習面も含めた、包括的な視点から子どもの発達を観察する大切さを学んだ。

なお、1年次は知的障害を持つ子どもの診断ガイドラインの開発を行ったが、2年次は学習障害を持つ子どもの診断ガイドライン、3年次は発達障害を持つ子どもの診断ガイドラインの開発を行う予定である。

### 1.3 特別なニーズを持つ子どもを受け持つ教師用ガイドラインの開発と実施

当活動は相互補完性を高めるために、活動1.4と併せて行うことを決定したため、実績について以下の通り活動1.4と併せて記載する。

### 1.4 特別な支援を必要とする子どもたちを十分に考慮した子どもの学びの評価と教師評価ツールの開発と実践

上記活動1.1の現状分析調査結果を考慮して、セーブ・ザ・チルドレンは、特別支援教育を専門とするモンゴル国内の大学教授などと連携し、通常学校の教師を対象にした教師用ガイドラインを含む研修教材を開発した（添付資料4「研修教材\_活動1」）。ガイドラインおよび研修教材の主な内容として、(1)「特別なニーズを持つ子ども」の定義・分類、(2)特別なニーズを持つ子どもの学びを促進するための支援方法、(3)子どもの個別のニーズに対応するためのカリキュラムと指導法、(4)個別指導計画の策定と子どもの個に応じた学びの評価を行う方法の4点があげられる。

2018年11月に、ウランバートル市国立教職員研修機構において、ウランバートル市、ウブスハンガイ県、ホブド県の各対象通常学校およびLLECの教育担当者、教職員、地方教育局専門家、研修担当者を対象にして、上記した研修教材をもとに2日間の指導者研修を実施した。研修のファシリテーターは、研修教材の開発に関わったモンゴル国立教育大学特別支援教育を専門とする大学教授、特別支援学校教師、国家教職員育成機構教師で、計33人の参加者があった。研修に参加した教職員からは「インクルーシブ教育の考えと大切さがよく分かった」「個別指導計画の作成方法がよく分かったので、ぜひ実践したい」「講義形式だけではなく、グループワークもあり実践力も身につけることができた」等の意見が聞かれた。

また活動1.4に関し、従来の教師評価の方法は、特別なニーズを持つ子どもを担当することにより、教師の評価が結果的に低くなってしまう、という指摘がなされてきた。セーブ・ザ・チルドレンが教育省担当者と会議を設定し調整を続ける中で、教師評価の方法に関する規程の改訂中だという情報を得たため、よりインクルーシブな教育環境の醸成につながる教師

評価の方法となるよう、働きかけを行った。計画では、活動1.4で開発する研修の一部として、教師評価ツールの開発、通常学校の教師向けの研修を予定していたが、この教育主導の規程改訂を踏まえたツール開発をすることが望ましいと考えたため、開発した上述の研修内容としては含まず、改訂が最終化する2年次以降に含むこととする。

#### 1.5 職員・生徒を対象とした生涯学習センターとの合同研修・活動の実施

通常学校とLLECの合同活動や合同研修で、必要となる学習・スポーツセット、子どもにやさしい環境セット、プロジェクター、ノートパソコン、プリンターなどの視聴覚機材を通常学校に供与した。対象校は、授業時間以外に、特別な支援が必要な子どもの学習支援を行うことを目的として、チャイルド・フレンドリー・スペース(CFS)を設置し、そこに事業で供与された、特別な支援が必要な子どもの学習の発達を支援する、子どもにやさしい環境セットを配置した。(添付資料5「CFSセット一覧」)。さらに、2月下旬から3月初旬にかけて、ウランバートル市、ウブスハンガイ県、ホブド県それぞれの対象通常学校にて、通常学校およびLLECの教職員が参加し、これらのセットを使用して、特別な支援が必要な子どもをどのようにサポートするか、具体的な教授法を伝授することを目的にワークショップを開催した。

ワークショップのファシリテーターは、活動1.4の研修教材の開発に関わったモンゴル国立教育大学特別支援教育を専門とする大学教授、特別支援学校教師、国家教職員育成機構教師からなり、CFS活動スケジュールや個別指導計画の作成において具体的な助言や子どもにやさしい環境セットの使用方法などを、参加型の活動を通して伝えた。

#### 2. 生涯学習センターの体制および能力の強化と非就学児へのアウトリーチ

##### 2.1 対象の生涯学習センターにおける課題分析と教材開発のための調査・ワークショップ

2018年5月から6月にかけて、対象LLECにおける課題、LLECにおけるニーズを明らかにするための現状分析調査を行った。この結果よりLLEC教師は、特に(1)注意欠陥多動性障害や自閉症スペクトラム障害、学習障害などを持つ子どもの識別方法、(2)特別なニーズを持つ子どもの指導計画の策定、(3)指導計画に基づく複式学級の実践、(4)指導計画にもとづいた実践の評価方法において、能力開発の必要性があることが明らかになった。

現状分析調査結果を考慮して、セーブ・ザ・チルドレンは、全国LLECの

教職員に向けて研修の開発や実施を行う担当者である国立 LLEC 教員などと連携し、通常学校の教師を対象にした教師用ガイドラインの内容について協議するための会議やワークショップを開催した。

## 2.2 生涯学習センターの教員を対象にした複式学級や特別なニーズに対応するための研修用教材の開発、研修と実施

当活動は相互補完性を高めるために、活動 2.4 と併せて行うことを決定したため、実績について、活動 2.4 と併せて記載する。

## 2.3 生涯学習センターの学習環境改善のための資機材供与

セーブ・ザ・チルドレンのプロジェクト・スタッフが、対象 LLEC 教師に対して必要な学習キットの聞き取りを行い、学習の補助教材が必要なことが明らかになった。2019 年 2 月に各対象 LLEC クラスに補助教材、プロジェクター、ノートパソコン、プリンター、ラミネーター、ペーパーカッターの供与を行った。

## 2.4 放課後プログラムの準備と実施

2018 年 11 月 LLEC 教職員向けに、(1) 複式学級でのインクルーシブな教授法、(2) 放課後プログラムの計画・実施方法、(3) LLEC の子どもが通常学校に編入するための活動を解説した研修教材(添付資料 4「研修教材」活動 2)を開発し、それを使って指導者研修を行った。ファシリテーターとなった国立 LLEC 教員 2 人は、全国 LLEC の教職員に向けて研修の開発や実施を行う担当者である。本研修には、ウランバートル市 12 人、ウブスハンガイ県 5 人、ホブド県 5 人の計 22 人の LLEC の教職員が参加した。研修後に計画し、準備した放課後プログラムの実施にあたって、LLEC に通う子どもが保護者や地域の方に詩や歌の発表を行ったり、劇をしたりするなど、多くの活動を行った。

## 2.5 通常学校との交流活動

対象通常学校と LLEC の教師や生徒が話し合い、合同活動計画を作成した。作成に携わった各学校代表者は、協力体制を確かなものとするために、通常学校と LLEC の知見の共有や密な連携が必要なことを考慮しながら本活動計画の作成に取り組んだ。特に、LLEC に通う子どもに対する心理的・物理的差別をなくすために、通常学校に通う子どもと同じ教育的機会や設備へのアクセスを保障し、LLEC の子どもたちが安心して編入できる環境を整える計画を立て、実施した。

具体的には、通常学校と LLEC は同じ建物内にあっても、LLEC の子どもが図書室や体育館のアクセスができないなど、隔離された状態にあること

が多かった。通常学校と LLEC が共に計画を立て、LLEC の子どもが図書室や体育館のアクセスできるようにし、また、スポーツ大会や詩の朗読会など交流イベントの実施を計画し、心理的な障壁の解消も考慮した。計画を実施したことで、LLEC の子どもが通常学校の子どもと同じ場で活動することができるようになったり、詩の朗読会のイベントで LLEC の子どもが活躍し、堂々と人前で発表できるようになったりした。また、計画実施にあたって、通常学校と LLEC 教員のコミュニケーションが活発になり、子どもの情報交換などの連携がスムーズになった。合同計画の実施することで、通常学校側で LLEC の子どもを受け入れる体制が整えることができた。

## **2.6 生涯学習センターに通えない子どもに対するアウトリーチ活動**

国立 LLEC スタッフと共同で、非就学児の正確なデータ収集をするための調査ツールの開発を行った。その結果、事業対象地では、ウランバートル市のバヤンズルフ地区では 23 人、ソングノハイルハン地区では 205 人、チンゲルテイ地区では 50 人、ウブスハンガイ県の事業地では 53 人、ホブド県の事業地では 9 人の、事業対象地だけでも計 340 人の子どもが就学していないことがデータ収集の過程で判明した。さらに、この 340 人の 70% が、なんらかの障害を持っている子どもであることも分かった。

就学していない子どもにアウトリーチするために、まず、各対象地区および県の関係者機関代表者を対象に、調査ツールの使用方法を紹介するための研修を実施した。この研修を受けて、それぞれ対象地区と県の小地区（ホロー）、学校、社会保障事務所、家族病院の代表者から、非就学児のいる家庭の訪問、親と子どもに医療や学習面のカウンセリング、学校の情報提供などのアウトリーチ活動を 2 年次に行っていく予定である。

## **3. 地域社会の関係者に対する啓発活動**

### **3.1 啓発活動用教材の開発と配布**

2018 年 5 月から 6 月にかけて、対象通常学校および LLEC に通う特別なニーズを持つ子どもの保護者合計 376 人に対し、活動 0.3 で述べた現状分析調査を行った。調査では「特別なニーズを持つ子どもは特別学校で学ぶほうが効果的である」と回答した保護者が約 82% にも上った。これは主に、保護者の間でインクルーシブ教育という概念やその意義が浸透しておらず、長年モンゴルで行われてきた分離教育に則って特別なニーズを持つ子どもの教育が捉えられているためであると考えられる。この結果から、教師に対してと同様に、インクルーシブ教育に関する基本的理解を保護者に促す必要があることが明らかになった。

|  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|--|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | <p>この分析をもとに、保護者、教職員、地域住民のインクルーシブ教育についての知識および理解を向上させるために、セーブ・ザ・チルドレンが効果的な教員研修実施の実績ある教職員と連携して研修教材を開発した。教材の内容は、(1) インクルーシブ教育の概念や意義、(2) 特別な支援が必要な子についての情報、(3) 啓発活動を行う意義、(4) 啓発活動の実施方法や教材作成方法の主に4点である（添付資料4「研修教材_活動3」）。本年2月には、研修教材が最終化され、対象通常学校とLLECの保護者会代表者、教職員、ローカルNGOである「障害を持つ親の会（APDC）」メンバーに配布した。</p> <p>また、2018年11月から12月にかけて、共に啓発活動を担うウランバートル市各地区と事業対象地2県に存在するAPDCの支部に対し、今後必要となるプロジェクター、パソコン、プリンターなどの資機材を供与した。</p> <p><b>3.2 対象校の保護者会や対象地区の非就学児の親およびコミュニティの住民に対する啓発ワークショップの実施</b></p> <p>ウランバートル市27人、ウブスハンガイ県7人、ホブド県7人の各対象通常学校とLLECの代表、保護者会代表、各対象地区の障害を持つ親の会代表の計39人が指導者研修に参加した。さらに、対象の通常学校教員が、それぞれの学級の保護者会において、インクルーシブ教育についての知識と理解を向上させるための啓発ワークショップを行った。</p> <p>2019年1月から3月にかけて、ウランバートル市、ウブスハンガイ県、ホブド県それぞれの対象地において、対象通常学校およびLLEC自らが保護者、また子どもや地域住民に向けて、法制度や地域での医療支援などの情報提供を行う屋外啓発イベント、地域関係者との会議、児童会代表の子どもが主導で「みんな平等に」を掲げて他の子どもを巻き込んで行ったロールプレイング・パフォーマンス、その他APDC主導の保護者向け啓発ワークショップやインクルーシブ教育をテーマとしたフォーラムの開催を行った。</p> <p>啓発活動は、人々の考え方の変化を求めるために、一度だけの活動では効果を発揮することが難しく、段階的かつ継続的に行う必要がある。このことを考慮して、通常学校、LLECや小地区（ホロー）<sup>1</sup>ごとに、参加者が自ら啓発教材を開発し、またそれぞれの地域で啓発活動を行うためのガイドラインを開発した。本ガイドラインには、保護者や地域住民向けのリーフレットやハンドブックなどの啓発教材の開発方法、それらの評価や配布方法について記載がなされている。本ガイドラインを作成して配布するこ</p> |
|--|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

<sup>1</sup> ホローとは、モンゴル国の首都ウランバートル市において、行政地区の地区の中をさらに細かく分けた最小の行政単位である。

とで、対象通常学校、LLEG や小地区（ホロー）の啓発活動実施に対する能力強化をすることを目指している。第1年次事業でガイドラインが最終化し、第2年次事業で印刷・配布の予定である。

#### 4. 政策提言

##### 4.1 政策提言、技術的指導および事業運営など各役割に応じた3つのプロジェクト・グループの立ち上げと運営

上記の活動0で述べた通り、インクルーシブ教育調整委員会、専門家グループ、事業実施グループの設立および活動が、主な政策提言活動にあたる。本委員会が主催されるまでは、各インクルーシブ教育関係機関が別々に活動を行い、情報交換が効果的になされていないという現状があった。本委員会を通して、障害ある子どもが医学的な診断のみに捉えられがちであることや障害ある子に関する使用言語が差別の助長につながっていたりするなど、各関係機関の共通する課題や今後連携して取り組むべき事柄が明確になった。

当会プロジェクト・スタッフは、モンゴル国全域の小学校にインクルーシブ教育を実践するための教育規程について議論される諮問会議に招かれている。本会議では、インクルーシブ教育の実践校としての対象校の現状を伝え、インクルーシブ教育実践のための教員研修費を予算に組み入れること、特別な支援が必要な子をクラスにもつ教員に対して校内の支援体制を整えること、特別な支援が必要な子が学ぶ場を学校に設置することなど、セーブ・ザ・チルドレンが実施する本事業の取り組みから得られた成果などを基に、本規程へ直接反映させていくことができた。

さらには、本事業期間中、一般大衆向けの包括的なメディア計画も作成、実施した。より多くの一般市民に向けてインクルーシブ教育への理解を広めるため、ソーシャルメディアの様々な方法を通じて、2ヶ月間インクルーシブな社会、特に障害をもつ子どもや大人について取り上げるキャンペーンを行った。このソーシャルメディキャンペーンのアクセス回数は、2,577,860回に及んだ。さらに、新聞、テレビやラジオにおいても、本事業について幅広く取り上げられた。

#### (3) 達成された成果

| 成果                                                               | 指標                                                         | 達成された成果                                                            |
|------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 1. 対象の通常学校 8 校の小学校教職員 196 人が、特別なニーズを持つ子どもに関する知識と教授法を身につけ、個々の子どもの | 対象校の小学校教職員の 60%が、研修後、特別なニーズを持つ子どもに関する知識と教授法についての理解が向上し、受け入 | 33 人の教職員が指導者研修を受講し、307 人の教職員に向けて一般研修を実施した。一般研修に参加した 307 人のうち、283 人 |

|                                                                                                           |                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発達に応じた指導ができるようになる。                                                                                        | れの準備ができていると答える。                                                                                         | の研修の事前・事後テストを有効とした。有効としたテストの判断基準としては、事前・事後テストの結果が両方とも揃っていることである。一般研修を受講した307人の教職員の中には、学校行事や私用で研修の事前テストまたは事後テストの片方のみを受けた教職員もあり、そのテストのスコアは無効とした。有効とされた283人の教職員のテストのスコアは、事前テストと比較し、98.9%の増加を示し（283人中280人のスコアが増加）、特別なニーズを持つ子どもに関する知識と教授法についての理解が大幅に向上したことが確認できた。 |
| 2. 対象の生涯学習センター8センターの小学校プログラムの教職員46人が、特別なニーズを持つ子どもに関する知識と複式学級の教授法を身につけ、準備が整った子どもを通常学校に復学させるための支援を行うことができる。 | 対象センターの小学校プログラム教員の60%が、特別なニーズを持つ子どもに関する知識と複式学級の教授法について理解が向上し、準備が整った子どもを通常学校に復学、編入させるための支援を行うことができると答える。 | 22人の教職員が指導者研修を受講し、62人の教職員に向けて一般研修を実施した。一般研修を受講した62人のテストのスコアを有効とした（判断基準は上述）。事前・事後テストでは、一般研修に参加した62人の教職員のスコアが、96.7%の増加を示し                                                                                                                                      |

|           |                                                                                                                    |                                                                                                                                         |                                                                                                                                                   |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|           |                                                                                                                    |                                                                                                                                         | (62 人中 60 人のスコアが増加)、特別なニーズを持つ子どもに関する知識と複式学級の教授法についての理解が大幅に向上したことが確認できた。                                                                           |
|           | 3. 対象通常学校の保護者が、特別なニーズを持つ子どもに関する知識を高め、インクルーシブ教育の重要性を理解し、情報共有やサポートをすることができる。                                         | インクルーシブ教育推進のための活動に参加した通常学校の保護者会メンバーの 60%が、特別なニーズを持つ子どもに関する知識を向上させる。                                                                     | 41 人の保護者代表、教職員および地域住民が指導者研修を受講し、311 人の教職員と 6,638 人の保護者に向けて一般研修を行った。一般研修を受講した 6,638 人の保護者の研修事前・事後テストは、平均して 18% の増加を示し、特別なニーズを持つ子どもに関する知識の向上が確認できた。 |
|           | 4. モンゴル教育省、国立教育大学、生涯学習センターなどの政府機関において、誰一人取り残さないインクルーシブ教育の実施のための準備が整う。                                              | インクルーシブ教育調整委員会が設立され、参加する政府機関 8 機関のうち、5 機関のメンバーが、本事業で目指すところの通常学級と生涯学習センター、非就学児を対象とした、誰一人取り残さないインクルーシブ教育の意義を理解しており、その促進活動に少なくとも 1 度は参加する。 | インクルーシブ教育調整委員会が設立され、モンゴル教育省、労働社会保障省、国立教育大学、国立 LLEC、国家教職員育成機構、地区および地方教育行政 機関、現地や国際 NGO、JICA、UNICEF が参加した。                                          |
| (4) 持続発展性 | <ul style="list-style-type: none"> <li>第 1 年次事業で設立されたインクルーシブ教育を実践するためのインクルーシブ教育調整委員会や専門家グループなどの情報交換の場は、</li> </ul> |                                                                                                                                         |                                                                                                                                                   |

|  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|--|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | <p>事業活動の実施に全ての関係機関を巻き込んでおり、このように多くの機関の知見を事業活動に反映していくことで、事業対象の通常学校および LLEC がインクルーシブ教育のモデル校になることを可能にすると考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 研修教材は、対象通常学校および LLEC の教職員の現場での実践を踏まえたフィードバックをもとに改訂されていく予定である。改訂の過程では、教職員育成機構、モンゴル国立教育大学、教育省などから専門家が招いて実施される予定である。このように、多くの関係機関のフィードバックを受け、改訂を行っていくことで、インクルーシブ教育における知識と教授法の意見交換が事業活動を通してより活発で建設的に行われ、教員研修のプラットフォームが確立されるという点において、事業の持続性において非常に重要な意味をもつことになる考える。</li> <li>▪ 活動 0.3 で記載した活動の成果を測るためのツールは、実践、改訂、評価が繰り返されることから、今後も対象通常学校および LLEC において使用され、インクルーシブ教育の実践を支援するツールとなることが期待される。また事業モニタリング活動は、常に活動の実践と継続性に視点をおいて活動の改訂を行っており、インクルーシブ教育のモデル校設立と強化を支援する。</li> <li>▪ 今後の重点活動の 1 つとして、非就学児へのアウトリーチ活動に対する政策提言が挙げられる。第 1 年次事業で開発されたアウトリーチツールとデータをもとに、教育省へ非就学児のデータ収集および管理方法について政策提言をしていく。</li> <li>▪ 指導者研修を受講した教職員は、第 2 年次事業で新たに選定される通常学校および LLEC において研修指導者として支援を行い、インクルーシブ教育に係る実践能力を強化していく。さらに、今後インクルーシブ教育を拡大していく際のリーダーとしての役割を強化することで、インクルーシブ教育の実践の普及において持続性を担保することになる。</li> </ul> |
|--|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|